

みんなの暮らしに役立つ情報を満載しています。
詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

ミニ情報



障害者生活支援事業

「ピアカウンセリング」

とらいあんぐる ☎89-6333
ファクス89-6335

日時：5月8日(日)

午前10時～午後2時

相談内容：車イス・腎臓障害

日時：5月25日(水)

午前10時～午後2時

相談内容：聴覚・視覚障害

※相談日には、電話相談も行います。

来訪困難な人はお気軽に電話相談
をご利用ください。

母子家庭自立支援教育訓練給付事業

母子自立支援員 ☎89-2956
ふれあい福祉係 ☎89-2153

母子家庭の母が、職業能力開発のため講座を受講した場合、講座終了後に受講料の一部が支給されます。

※給付を受けるために市から受給対象講座の指定を受ける必要があります。給付額など詳しいことは問い合わせください。

農繁期特別警戒

能代地区消防本部 ☎52-3311

指令車など3台で警戒広報します。

期間：5月7日(土)～田植え終了

農繁期の注意事項

- 外出するときは、火の元を確認
- 子どもにはマッチ・ライターを持たせない
- 歩行中、作業中のくわスタバコは止める
- ガソリン・灯油・軽油の貯蔵や取り扱いに注意
- 高齢者、体の不自由な人に留守番をさせるときは、隣近所に声をかける

「この松をみんなの力で未来まで」活動支援事業

山本地域振興局 森林整備第1班

☎52-2181

補助対象者：自ら海岸松林の保全・整備に取り組む活動団体

補助対象事業：海岸松林の保全・整備を目的として実施する海岸清掃

活動、森林整備、保全活動

限度額：1団体当たり20万円限度
募集期間：5月27日(金)まで

行政相談委員に相談ください

市民係 ☎89-2132

行政相談委員は、国などが行う行政に関する苦情や意見要望を受け付け、解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。相談は無料で、秘密は守ります。

能代市の行政相談委員

○牧野正広さん(昭南町6-47)

☎54-3110

○鎌田耕次さん(字鳳凰岱130-6)

☎52-9531(自宅)

☎55-2280(勤務先)

人権相談はいつでもお気軽に

秋田地方務局能代支局

☎54-4111

毎日の暮らしの中で起こるいじめ、差別問題、家庭内や近隣間でのめんどろなどさまざまな問題や心配ごとなどを抱えている人は、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

次の人が法務大臣から人権擁護委員として新たに委嘱されました。

○平澤由紀子さん(万町6-37)

☎55-0126

市民生活相談・消費生活相談開設について

市民生活相談所 ☎89-1766

市では、家事などの市民生活に関する相談や架空請求などの消費生活に関する相談を随時受けています。相談は無料で、秘密は守ります。

○市民生活相談

相談曜日：毎週月～木曜日

○消費生活相談

相談曜日：毎週月～金曜日

★いずれも

相談時間：

午前8時30分～午後5時15分

場所：市役所第4庁舎

※祝日はお休みです。

日本脳炎の「2期」「3期」の予防接種を実施します

<対象者>

- 2期…9～12歳で日本脳炎1期追加までの予防接種終了者
- 3期…14～15歳で日本脳炎2期までの予防接種終了者
- ※市で予防接種を終了している人には、接種券を送付します。医療機関において有料で規定の回数を終了した人および他市町村で規定の回数を終了してきた人には、接種券を送付しますのでご連絡ください。

<申込み>6月10日(金)まで <接種期間>6月30日(木)まで

(問合せ) 保健センター ☎58-2838

銃砲刀剣類登録審査会

県文化財保護室

☎018-860-5192

美術品や骨とう品として価値のある銃砲や刀剣類の登録審査会です。

日時：5月10日(火)、7月8日(金)、

9月9日(金)、11月10日(木)、

18年1月10日(火)、3月10日(金)

各回とも午前9時～正午

場所：県第2庁舎5階

◎当日、登録したい銃砲刀剣類と手

数料(登録手数料6300円、再

交付申請手数料3500円)、発

見届出済証を持参してください。